

総務委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

（4）「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの中間評価結果について

資料 「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの中間評価結果について

臨海部国際戦略本部

令和8年8月20日

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの中間評価結果について

1 臨海部ビジョンの概要

(1) 策定の目的

川崎臨海部を取り巻く国内外の状況の変化が起こる中でも、川崎臨海部を川崎市のまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う地域として、さらには日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として持続的に発展させるため、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示すことを目的として、臨海部ビジョンを策定しました。（2018年3月に策定。川崎臨海部を取り巻く環境変化を踏まえ、2023年6月にリーディングプロジェクトを改定）

(2) 臨海部ビジョンの特徴

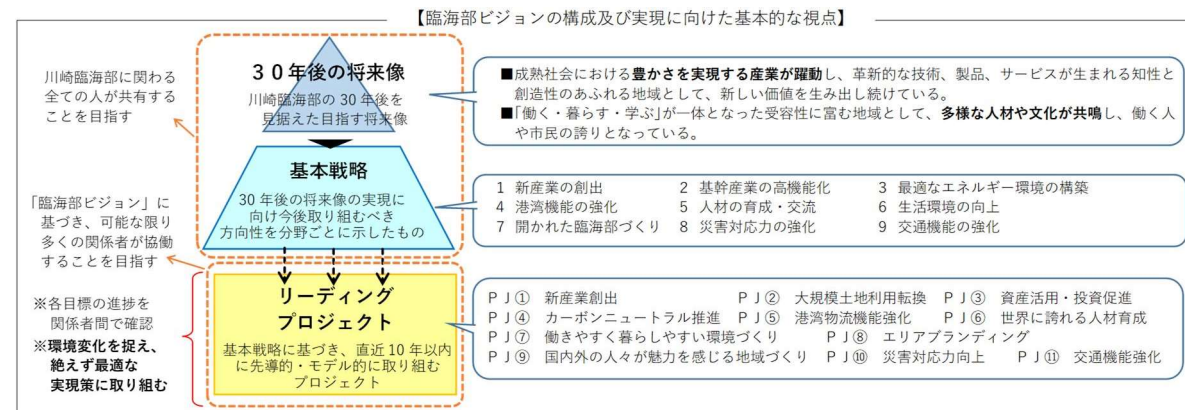
臨海部ビジョンは、立地企業をはじめとする関係者とともに議論を重ねながら策定したものであり、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像や、臨海部の持続的な発展に向けた方向性等について、企業、関係者など臨海部に関わる様々な人が共有できるものとした点が、本ビジョンの大きな特徴です。

リーディングプロジェクトについても、「行政を中心に取り組むこと」、「企業・行政の連携(協働)により取り組むこと」、「企業を中心に取り組むこと」に分類しており、これらを企業、関係者など臨海部に関わる様々な人と共通の方向性を共有しながら、一体的に推進し、ビジョンの実現を目指して取組を進めています。

(3) 構成

臨海部ビジョンは、川崎臨海部の30年後を見据えた目指す将来像(30年後の将来像)と、その実現に向け、今後取り組むべき方向性を分野ごとに示した「基本戦略」で構成し、この基本戦略に基づき直近10年以内に先導的・モデル的に取り組む「リーディングプロジェクト」を設定しています。

なお、リーディングプロジェクト(PJ)は、2023年6月の改定の際、改定前の13のプロジェクトを11のプロジェクトに再構築しています。



(4) 推進の考え方

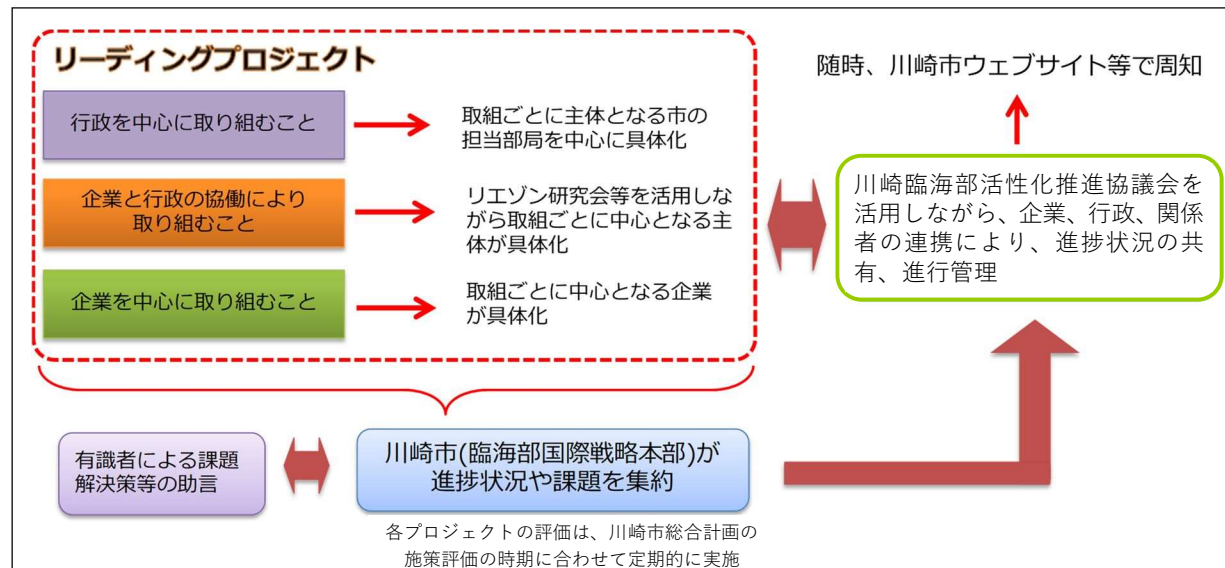
ア リーディングプロジェクトの各取組は、「**行政を中心に取り組むこと**」「**企業と行政の協働により取り組むこと**」「**企業を中心に取り組むこと**」に分類し、川崎市が関わるものは、取組内容の具体化に合わせ、**総合計画や関連分野の諸計画への位置づけと整合を図ります**。また、企業と協働で取り組むものは、主にリエゾン研究会（※１）やキングスカイフロントネットワーク協議会（※２）などの場を活用しながら関係者で情報を共有し、取組ごとに中心となる主体が具体化を図ります。

イ 各リーディングプロジェクトは、川崎市（臨海部国際戦略本部）が進捗状況や課題を集約し、有識者から課題解決策等の助言を得ます。
また、**川崎臨海部活性化推進協議会（※３）**等を活用しながら**企業、行政、関係者の連携により進捗状況の共有や進行管理等**を行います。

ウ リーディングプロジェクトは、**社会経済状況などの環境変化を捉え、絶えず最適な実現策に取り組むこと**としています。その実行性を確保するため、総合計画の施策評価に合わせて、**2年に1回、中間評価を実施**します。

中間評価においては、2年間の進捗状況について評価を行い、成果や課題を明らかにすることで、今後の取組の方向性を最適化します。

【ビジョン推進の考え方】



※1 リエゾン研究会：NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターの会員企業19社で構成し、産業活性化や環境創造に資する産学官民等の連携の実現に向けた調査研究事業ならびに普及・広報等に関する事業を行っている。

※2 キングスカイフロントネットワーク協議会：立地企業、大学、研究機関及び自治体等で構成し、キングスカイフロントの持続的な発展を図るため、研究開発拠点としての魅力的なまちづくり、操業環境の向上、研究・事業活動の活性化等の取組を進めている。

※3 川崎臨海部活性化推進協議会：臨海部立地企業・団体等、関係経済・産業団体、地域代表者等で構成し、「臨海部ビジョン」の推進にあたり進捗状況の共有や意見交換を行うとともに、臨海部の現況を踏まえた課題解決や新たな取組の検討を進めている。

2 中間評価について

(1) 評価方法と区分

ア 11のリーディングプロジェクト（※）について、取組内容をアクションプログラムとして整理しています。

その上で、PDCA サイクルに基づき、各プロジェクトの2024年度・2025年度の**2年間の取組の方向性、進捗状況・実績等、評価（目標に対する評価結果）、今後の方向性（次期中間評価期間に向けた方向性）**を「評価シート」に取りまとめました。

※リーディングプロジェクトは、2023年6月の改定の際に再構築しているため、改定後のリーディングプロジェクトを基準に評価シートを作成しています。

イ 評価については、**順調なものから順にA-1、A-2、B、C、Dの5段階**の区分を設定しています。

各リーディングプロジェクトについて、複数の目標があることから、その進捗状況（実績等）を総合的に判断し、プロジェクト全体を評価しています。

ウ **今後の方向性**については**予定どおりに進めるものから順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階**に区分しています。

【2年間の進捗状況に関する評価区分】

- A-1 プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

【今後の方向性に関する区分】

- Ⅰ 現状のまま取組を継続する
- Ⅱ 現状の取組を一部見直して継続する
- Ⅲ 取組の進め方を見直す
- Ⅳ アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(2) 評価結果

No.	プロジェクト名	アクションプログラム（取組内容）	評価					今後の方向性
			A-1	A-2	B	C	D	
①	新産業創出 PJ	(1)キングスカイフロントを活かした新産業の創出 (2)ナノ医療イノベーションの推進 (3)域内外の連携強化と産業波及		○				I
②	大規模土地利用転換 PJ	(1)南渡田地区における素材産業を中心とした新産業拠点の形成 (2)扇島地区における新しい価値や革新的技術の創造につながる土地利用転換の実現等		○				I
③	資産活用・投資促進 PJ	(1)企業の設備投資等の促進 (2)企業連携による課題対応の促進			○			II
④	カーボンニュートラル推進 PJ	(1)水素の供給・需要拡大に向けたプロジェクトの創出・推進 (2)炭素循環型コンビナートの形成 (3)エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域の形成			○			I
⑤	港湾物流機能強化 PJ	(1)コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化 (2)浮島1期地区や千鳥町地区の土地利用転換の推進 (3)公共港湾施設等における脱炭素化の推進		○				I
⑥	世界に誇れる人材育成 PJ	(1)技能継承を促す教育プログラムの実施 (2)産業の高度化を支える人材 (3)組織を超えた研究者や技能人材の交流機能の導入		○				I
⑦	働きやすく暮らしやすい環境づくり PJ	(1)交通レスト機能の導入など路上駐車解消や環境美化の抜本的な対策 (2)拠点形成と連携した生活利便施設・交流機能の導入 (3)都市環境向上機能の導入、高水準・高機能な環境整備		○				I
⑧	エリアブランディング PJ	(1)次世代を担う子ども達に向けたキャリア形成支援の仕組みの確立 (2)川崎臨海部の認知度・理解度向上に向けた取組			○			II
⑨	国内外の人々が魅力を感じる地域づくり PJ	(1)臨海空間を活用した新たな魅力の創出 (2)臨海部の地域資源を活用した産業観光の推進 (3)緑地や憩い・にぎわい空間の創出に向けた取組		○				I
⑩	災害対応力向上 PJ	(1)地域全体のBCP連携の仕組みづくり (2)就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり		○				I
⑪	交通機能強化 PJ	(1)大規模土地利用転換等の環境変化を踏まえた臨海部の交通ネットワークの形成 (2)新たな交通拠点等の構築 (3)基幹的交通軸の整備・機能強化 (4)端末交通の機能強化		○				I
合計			0	8	3	0	0	

【2年間の進捗状況に関する評価区分】

- A-1 プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

【今後の方向性に関する区分】

- I 現状のまま取組を継続する
- II 現状の取組を一部見直して継続する
- III 取組の進め方を見直す
- IV アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

プロジェクトの概要

(臨海部ビジョンから転記)

2023 年 6 月の改定から 10 年間のプロジェクトの達成目標と取組内容

今回の中間評価期間（2 年間） の取組の方向性

プロジェクト③ 資産活用・投資促進プロジェクト

(1) 概要

相判經

規制緩和やインセンティブなど投資しやすい環境を整備するとともに、異分野融合やAI・IoTなど最新技術の活用による既存産業の高機能化・高付加価値化や、企業単体では解決が困難な課題に対応できる仕組みづくりにより、新たな土地利用や設備更新等を活発化し、企業の競争力強化を推進

(2) 達成目標と取組内容（2023年度改定からの10年間の目標と取組）

- ◆新たな投資促進や最新技術の活用、資源の有効活用等による産業競争力の強化
規制緩和やインセンティブ付与などによる投資しやすい環境の整備（国政）
- ◆異分野融合やAI・IoTなどの最新技術の活用や、企業単体では解決が困難な課題に対応
するための連携の促進（協働）
- ◆設備更新・投資による地域競争力の強化（企業）
- ◆競争力強化に資する国の施策等との連携（協働）
- ◆土地利用転換を促す土壌対応（協働）

2 取組の方向性（2024年度・2025年度）

- ・投資促進制度について、立地企業等に的確に周知し、積極的な民間設備投資の喚起を図る。
- ・投資促進制度について、定量的な目標を設定して取組を推進
- ・企業の操業上の課題に対し、関係部署と連携しながら、引き続き適切な相談対応を実施

3 進捗状況・実績等（2024年度・2025年度）

(1) 企業の設備投資等の促進

- 実績等
 - 企業訪問等を200件以上実施するとともに、設備投資等に関する54件の相談に対応
 - 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金について、2024年度に4件、2025年度に1件の交付を決定
 - 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金について、制度期間終了に伴い、制度の検証を行った上、カーボンニュートラルコンビナートの実現や、大規模な土地利利用転換の早期実現など、川崎臨海部を取り巻く急速な経済状況・社会情勢等の変化に対応するため制度内容の見直しを実施（2026年度から運用開始）
 - イノベート川崎ネクスト(川崎臨海部研究開発機能強化補助金制度)について、本制度を活用して新設した資質研究所に入居するデメンタ事業者への支援制度案を取りまとめ、具体的な要件等を設定（2026年度から運用開始）

(2) 企業連携による課題対応の促進

実績等

- ・臨海部立地企業、関係団体、学識経験者等で構成する川崎臨海部活性化推進協議会を年2回開催。大規模土地利用転換の取組や臨海部における交通課題等に係る課題について、80社の企業等と各企業の取組や課題を共有し、対応策について議論を実施



4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

B

- A-1: プロジェクトに掲げた目標を達成した
A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・投資促進制度の活用により、順調に民間投資が喚起され、川崎臨海部の産業競争力強化が図られた。
- ・一方で、既存の制度では、川崎臨海部を取り巻く急速な経済状況・社会情勢等の変化に十分対応できるものでなかったことから、制度内容の見直しが必要であった。
- ・各企業に共通する課題について、取組等の共有や議論の場を設けた。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I : 現状のまま取組を継続する
II : 現状の取組を一部見直しして継続する
III : 取組の進め方を見直す
IV : アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・川崎臨海部の投資環境に係る課題を踏まえ、川崎臨海部産業競争力強化促進補助金制度の見直しにより、更なる民間投資を後押ししていく必要がある。
- ・各企業共通課題の共有・協議等をより効果的に実施する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・イノベート川崎ネクストの制度運用期間が2027年度までとなっていることから、制度の検証及び2028年度以降の制度のあり方について検討を実施
- ・投資促進制度について、立地企業への案内を引き続き行うほか、臨海部へ新規立地を検討する企業の後押しとなるよう、民間事業者等とも連携しながら広く制度周知を行う。
- ・企業の操業上の課題に対し、関係部署と連携しながら、引き続き適切な相談対応を実施

**今回の中間評価期間（2 年間）
の進捗状況・実績等**

「2」「3」を踏まえた 2 年間の
評価 (A-1、A-2、B、C、D の 5 段
階)

評価区分を選択した理由

「4」の評価結果を踏まえた今後（次期中間評価期間）の方向性（Ⅰ～Ⅳの4段階）

区分を選択した理由

次期中間評価期間（2026 年度・2027 年度）の取組予定

プロジェクト① 新産業創出プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

キングスカイフロントにおいて、ライフサイエンス分野における世界最高水準のクラスターとして形成を進め、研究開発から産業を創出し続けるイノベーション・エコシステムを構築し、さらに、拠点間の連携等により、研究開発から事業化や社会実装まで一貫して臨海部で取り組める基盤や仕組みづくりを行う。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

◆拠点間の相乗効果などによる新たな価値の創出

- ・異分野融合研究の呼び込み、事業化に関わる支援〈協働〉
- ・産学連携・産産連携の推進〈協働〉
- ・研究開発から事業化や社会実装まで一貫して臨海部で取り組める基盤や仕組みづくり〈協働〉

2 取組の方向性(2024年度・2025年度)

- ・キングスカイフロント内のインキュベーション施設への立地促進強化及び周辺地域への立地促進を実施
- ・ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)の施設運営に関わる指導助言や企業誘致などの運営支援を実施
- ・「スタートアップエコシステム」、「グローバルバイオコミュニティ」等の国プログラムに基づく拠点間連携に加え、羽田エリアとの産業連携の強化や、キングスカイフロントにおけるクラスター形成及び域内外企業や国内外のクラスターとのマッチングを推進

3 進捗状況・実績等(2024年度・2025年度)

(1) キングスカイフロントを活かした新産業の創出

実績等

- ・キングスカイフロント内の研究支援機能を活かした誘致を行い、インキュベーション施設への新たな入居を促進(2024年度 8社、2025年度 4社)
- ・新たなインキュベーション施設となるレンタルラボ等の整備に向けた調整

(2) ナノ医療イノベーションの推進

実績等

- ・iCONMの入居率90.1%(2025年度)
- ・iCONMにおいて開発された技術の特許を出願(2024年度16件、2025年度14件)
- ・プロジェクトCHANGEにおいて、健康長寿とケアイノベーションの実現に向け、共感・実証フィールドの形成等を推進する「かわさきケアデザインコンソーシアム」を設立

(3) 域内外の連携強化と産業波及

実績等

- ・キングスカイフロントの研究者の交流・情報交換を推進する会議体の設置
- ・キングスカイフロントをはじめ市内外に立地するライフサイエンス関連機関等のシーズ・ニーズ調査及びマッチング支援の実施
(マッチング件数 2024年度 19件、2025年度 24件)
- ・国内外のバイオクラスター等と連携促進
- ・大田区等との連携による、キングスカイフロント及び羽田エリアの拠点価値向上に向けた交流イベントの実施

4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・インキュベーション施設への入居数、マッチング件数、特許出願件数等それぞれの取組について前進があり、ライフサイエンス分野における世界最高水準のクラスター形成及びイノベーション・エコシステムの構築に向けて、概ね予定通りに取組を推進している。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直しして継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・取組は概ね順調に進んでいることから、引き続きイノベーションエコシステム構築に向けた各取組を継続する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・キングスカイフロント内のインキュベーション施設への立地促進強化、及び周辺地域への立地促進や、新たなレンタルラボ等の整備に向け、事業者等との協議を実施
- ・「スタートアップエコシステム」、「グローバルバイオコミュニティ」等の国プログラムに基づく拠点間連携に加え、羽田エリアとの産業連携の強化や、キングスカイフロントにおけるクラスター形成及び域内企業と域外企業・国内外のクラスターとのマッチングを推進
- ・iCONMの施設運営に関わる指導助言や企業誘致支援などの運営支援
- ・プロジェクトCHANGEや共同研究といったiCONM関連プロジェクトへの企業の参画を促進

プロジェクト② 大規模土地利用転換プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

南渡田地区における革新的なマテリアルを生み出す新産業拠点の形成や扇島地区における陸海空の結節点としてのポテンシャルを活かした新しい価値・技術の創造につながる土地利用などを進め、脱炭素化の進展や産業構造の変化を見据えた社会課題の解決や臨海部全体の発展を牽引する機能転換を図る。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆南渡田地区における素材産業を中心とした新産業拠点の形成
 - ・企業や関係機関の誘致、事業計画に基づく基盤・施設整備〈協働〉
- ◆扇島地区における新しい価値や革新的技術の創造につながる土地利用転換
 - ・導入機能や事業手法等の検討、基盤整備〈協働〉
 - ・導入機能に関わる企業や関係機関の誘致〈協働〉
- ◆周辺地区における土地利用転換の推進

2 取組の方向性(2024年度・2025年度)

- ・南渡田地区について、北地区北側の2027年度まちびらきに向け、着実な事業推進を図る。また、次期地区以降の事業化に向けて地権者と具体的な検討を推進
- ・扇島地区等について、カーボンニュートラルや港湾・高度物流など先導エリアにおける2028年度一部土地利用開始に向けた拠点整備や、事業実施に必要な基盤整備などを推進。また、先導エリア以外について、長期的かつ段階的な整備を見据えた土地利用転換の取組を推進

3 進捗状況・実績等(2024年度・2025年度)

(1) 南渡田地区における素材産業を中心とした新産業拠点の形成

実績等

- ・北地区北側のまちびらきに向けて、川崎駅扇町線改良工事の詳細設計を実施するとともに、民間事業者が研究施設の建築工事に着手(2025年度)
- ・多様なステークホルダーが参画する協議会において、南渡田地区の拠点価値創出に向けた戦略シナリオや導入機能等を検討
- ・事業者と連携し、企業誘致等に向けた関係機関へのヒアリングを実施(2024年度:114件、2025年度:173件)



イメージ・バス内の周辺建物は、Vescel Imaging US社の都市モデルを使用しています

(2) 扇島地区における新しい価値や革新的技術の創造につながる土地利用転換の実現等

実績等

- ・首都高速道路株式会社との間で首都高扇島出入口の新規整備の検討に係る基本協定を締結、川崎港港湾計画の改訂(公共バス等の位置づけ)(2024年度)

- ・土地利用方針に基づく早期の土地利用転換に向けて、先導エリアにおける水素等供給拠点の整備に向けた関係事業者等との調整を進め、2028年度の一部土地利用開始に向けて工事に着手(2025年度)
- ・先導エリアの一部土地利用開始に向けて、「扇島地区基盤整備等推進計画」を策定。扇島出入口整備等の首都高速道路の事業変更について、市議会の議決を経て同意。港湾物流ゾーン整備に向け、臨港道路・埠頭用地の基本設計を実施、公共バス整備に向けた関係者との協定を締結(2025年度)
- ・新たな土地利用に関する事業者等へのヒアリングを実施(2024年度:120件、2025年度:92件)



配工式の様子

4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・南渡田地区については、川崎駅扇町線改良工事に向けた詳細設計を実施するとともに、協議会における戦略シナリオ等の検討、企業誘致に向けたヒアリングを実施するなど、概ね予定どおり事業が進んでいる。
- ・扇島地区については、水素等供給拠点の着工、基盤整備等推進計画の策定など取組が進捗するとともに、関係者と連携して導入機能・ゾーニングの具体化、基盤整備に向けた取組を推進するなど、概ね予定どおり事業が進んでいる。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直しして継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・取組は概ね順調に進んでいることから、大規模土地利用転換の推進に向け、引き続き、取組を継続する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・南渡田地区については、2027年度まちびらきに向けて、企業誘致、導入機能の検討・実装、川崎駅扇町線改良工事などの基盤整備を引き続き推進する。また、次期地区以降の早期事業化に向けて、事業ステップ、土地利用や都市基盤、交通拠点整備の方向性などを取りまとめる。
- ・扇島地区については、先導エリアの土地利用に向けた調整を進めるとともに、基盤整備等推進計画に基づき、JFE構内通路を活用した市道、国道357号(扇島内)、首都高扇島出入口及び臨港道路の整備に向けた取組を推進する。港湾物流ゾーンとして公共バス及び埠頭用地整備の取組を推進する。また、先導エリア以外の早期土地利用転換の実現に向け、地権者等と検討を進める。

プロジェクト③ 資産活用・投資促進プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

規制緩和やインセンティブなど投資しやすい環境を整備するとともに、異分野融合やAI・IOTなど最新技術の活用による既存産業の高機能化・高付加価値化や、企業単体では解決が困難な課題に対応できる仕組みづくりにより、新たな土地利用や設備更新等を活発化し、企業の競争力強化を推進

(2) 達成目標と取組内容（2023年度改定からの10年間の目標と取組）

- ◆新たな投資促進や最新技術の活用、資源の有効活用等による産業競争力の強化
- ・ 規制緩和やインセンティブ付与などによる投資しやすい環境の整備〈行政〉
- ・ 異分野融合やAI・IOTなどの最新技術の活用や、企業単体では解決が困難な課題へ対応するための連携の促進〈協働〉
- ・ 設備更新・投資による地域の競争力の強化〈企業〉
- ・ 競争力強化に資する国の施策等との連携〈協働〉
- ・ 土地利用転換を促す土壌対応〈協働〉

2 取組の方向性（2024年度・2025年度）

- ・ 投資促進制度について、立地企業等に的確に周知し、積極的な民間設備投資の喚起を図る。
- ・ 投資促進制度について、定量的な目標を設定して取組を推進
- ・ 企業の操業上の課題に対し、関係部署と連携しながら、引き続き適切な相談対応を実施

3 進捗状況・実績等（2024年度・2025年度）

(1) 企業の設備投資等の促進

実績等

- ・ 企業訪問を200件以上実施するとともに、設備投資等に関する54件の相談に対応
- ・ 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金について、2024年度に4件、2025年度に1件の交付を決定
- ・ 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金について、制度期間終了に伴い、制度の検証を行った上、カーボンニュートラルコンビナートの実現や、大規模な土地利用転換の早期実現など、川崎臨海部を取り巻く急速な経済状況・社会情勢等の変化に対応するため制度内容の見直しを実施（2026年度から運用開始）
- ・ イノバート川崎ネクスト(川崎臨海部研究開発機能強化補助金制度)について、本制度を活用して新設した賃貸研究所に入居するテナント事業者への支援制度案を取りまとめ、具体的な要件等を設定（2026年度から運用開始）

(2) 企業連携による課題対応の促進

実績等

- ・ 臨海部立地企業、関係団体、学識経験者等で構成する川崎臨海部活性化推進協議会を年2回開催。大規模土地利用転換の取組や臨海部における交通課題等に係る議題について、80社の企業等と各企業の取組や課題を共有し、対応策について議論を実施



4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

B

- A-1：プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2：目標達成に向け概ね予定どおり取組を推進した
- B：概ね予定どおり取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C：取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D：取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・ 投資促進制度の活用により、順調に民間投資が喚起され、川崎臨海部の産業競争力強化が図られた。
- ・ 一方で、既存の制度では、川崎臨海部を取り巻く急速な経済状況・社会情勢等の変化に十分対応できるものでなかったことから、制度内容の見直しが必要であった。
- ・ 各企業に共通する課題について、取組等の共有や議論の場を設けた。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I：現状のまま取組を継続する
- II：現状の取組を一部見直し継続する
- III：取組の進め方を見直す
- IV：アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・ 川崎臨海部の投資環境に係る課題を踏まえ、川崎臨海部産業競争力強化促進補助金制度の見直しにより、更なる民間投資を後押ししていく必要がある。
- ・ 各企業共通課題の共有・協議等をより効果的に実施する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・ イノバート川崎ネクストの制度運用期間が2027年度までとなっていることから、制度の検証及び2028年度以降の制度のあり方について検討を実施
- ・ 投資促進制度について、立地企業への案内を引き続き行うほか、臨海部へ新規立地を検討する企業の後押しとなるよう、民間事業者等とも連携しながら広く制度周知を行う。
- ・ 企業の操業上の課題に対し、関係部署と連携しながら、引き続き適切な相談対応を実施

プロジェクト④ カーボンニュートラル推進プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

我が国のトップランナーとして、水素利用拡大や水素パイプライン等を活用した水素の供給・需要拠点の構築とともに、高度分別・油化リサイクル等の高度なりサイクル手法などによる炭素循環や、ユーティリティ共用などによるエネルギーの地域最適化を推進し、カーボンニュートラルに寄与する産業の成長など、臨海部のカーボンニュートラル化を実現しながら、その成果をロールモデルとして東京湾岸をはじめ広域的に波及させる取組を進める。

(2) 達成目標と取組内容（2023年度改定からの10年間の目標と取組）

- ◆水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点の形成
 - ・CO₂フリー水素等の供給体制の構築〈企業〉
 - ・CO₂フリー水素等の需要量拡大〈協働〉・社会受容性の向上〈協働〉
- ◆炭素循環型コンビナートの形成
 - ・炭素資源の回収の拡大〈協働〉・革新的な再資源化手法の導入〈企業〉
 - ・市民・企業への理解促進〈協働〉
- ◆エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域の形成
 - ・電力利用や熱利用の地域最適化〈協働〉・CO₂や原料等の有効活用の拡大〈企業〉

2 取組の方向性（2024年度・2025年度）

- ・川崎臨海部での水素サプライチェーンの拠点の構築と、エネルギーの地域最適化に向け、2050年のカーボンニュートラルコンビナート（CNK）の全体コンセプトやその具現化に向けたマイルストーン等について関係企業と対話を深めながら緊密に連携し、共用インフラ整備に係るプロジェクトを創出
- ・炭素循環型コンビナートの形成に向けて、CO₂の貯留や利用に必要となる共用インフラの検討や、廃プラスチック等資源の安定的な確保等に向けたプロジェクトを創出

3 進捗状況・実績等（2024年度・2025年度）

(1) 水素の供給・需要拡大に向けたプロジェクトの創出・推進

実績等

- ・GI基金事業として液化水素サプライチェーンの商用化実証において、扇島地区に世界初の商用規模の液化水素基地の建設が着工（2025年度）
- ・燃料電池商用車（FCCV）及び水素ステーションの導入・整備・運用等に対し、積極的な支援を行う重点地域に神奈川県が選定（2025年度）
- ・京浜臨海部水素ネットワーク協議会とエネルギー地域最適化部会の共催で「水素Ready勉強会」を開催（2025年度）

(2) 炭素循環型コンビナートの形成

実績等

- ・川崎臨海部で、ものづくりの設計段階から循環型の仕組みづくりに挑戦する企業が連携して実施する取組を支援する「Kawasaki Circular Design Park(KCDP)」を立上げ(2024年度)
- ・KCDPの取組として、回収、選別、成形、製造などを担う事業者等による業種横断の廃プラスチックの循環実証を開始し、再生材を活用したボトル成形、安全性評価まで行う実証を実施中

(3) エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域の形成

実績等

- ・企業間連携による省エネをテーマとしたエネルギー地域最適化部会を開催
- ・エネルギーの地域最適化に向けたエリア別ワーキングの開催（千鳥町・夜光エリア、浮島町・小島町エリア）及び企業間連携による省エネの実現に向けた具体的取組（省エネ効果を定量化するためのシミュレーション等）を実施

4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

B

区分を選択した理由

- A-1：プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2：目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B：概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C：取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D：取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

- ・液化水素サプライチェーンの商用化実証、業種横断の廃プラスチックの循環実証、企業間連携による省エネ効果を定量化するためのシミュレーションなど、関係企業と緊密に連携しながら具体的なプロジェクトを着実に進めることができた。
- ・一方で、昨今、物価高騰等の経済状況や国際的な地政学的リスクなど、カーボンニュートラル関連の取組を取り巻く環境の変化は非常に激しく、それも一因となり液化水素サプライチェーンの商用化実証について、実証用の水素を海外産から国内産に変更するなどの計画内容の一部見直しがあった。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

(1) 区分を選択した理由

- I：現状のまま取組を継続する
- II：現状の取組を一部見直しで継続する
- III：取組の進め方を見直す
- IV：アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

- ・各プロジェクトの具体化に伴い顕在化してきた課題もあるが、2050年カーボンニュートラルに向けた大きな流れは変わらないことから、引き続き、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の実現に資するプロジェクトの創出及びその伴走支援の取組を継続する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・国のGX投資を促進する政策と連動し、川崎臨海部において水素、炭素循環、エネルギー地域最適化の推進に資する企業の投資判断の促進に向け、川崎CNK形成推進協議会等を通じて関係企業と緊密に連携しながら、具体的なプロジェクトの創出及び伴走支援等の取組を推進

プロジェクト⑤ 港湾物流機能強化プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

首都圏という大消費地に近接した川崎臨海部において、産業活動や人々の生活を支える物流機能を強化させるため、港湾施設等の物流基盤の老朽化対策や維持・強化、官民一体となって港湾利用の促進を図る。また、カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組を推進

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

◆首都圏を支える物流機能の強化

- ・コンテナターミナルや臨港道路等港湾施設の機能強化・拡充<協働>
- ・企業との連携強化等による配送の効率化<協働>
- ・浮島1期地区や千鳥町地区における企業ニーズ等を踏まえた土地利用の推進<協働>
- ・企業との連携等による国内外との航路拡充<協働>
- ・物流施設群の老朽化対策等、物流機能強化に向けた掘込部土地造成事業の推進<協働>

◆港湾機能の脱炭素化

- ・コンテナターミナルや公共港湾施設等における脱炭素化の推進<協働>

2 取組の方向性(2024年度・2025年度)

- ・臨港道路東扇島水江町線の整備促進等による港湾施設の機能強化を推進
- ・浮島1期地区や千鳥町地区における企業ニーズ等を踏まえた土地利用の推進
- ・川崎港カーボンニュートラルポート(CNP)形成推進協議会の部会等を通じて企業間連携による新たなプロジェクトの創出等による港湾管理者として率先した脱炭素化を推進

3 進捗状況・実績等(2024年度・2025年度)

(1) コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化

実績等

- ・コンテナターミナル荷捌き地の大規模改修及び同荷役機械の更新、臨港道路東扇島水江町線、東扇島掘込部土地造成等の工事の実施



(2) 浮島1期地区や千鳥町地区の土地利用転換の推進

実績等

- ・浮島1期地区については、本格的な土地利用に向けて、地質調査など土地活用の前提となる基礎調査を行ったほか、活用にあたっての法適合性の検証等を実施(2025年度)
- ・千鳥町地区については、鉄道敷の撤去に向けた調整や上屋改修工事の完了、道路改良を実施

(3) 公共港湾施設等における脱炭素化の推進

実績等

- ・港湾法に基づく法定計画である川崎港港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)を改定(2025年度)
- ・「川崎港CNPグリーン/トランジションファイナンス・フレームワーク」(川崎港版フレームワーク)を策定(2024年度)及び同制度を活用した第1号のファイナンス契約の締結(2025年度)
- ・川崎港コンテナターミナルが、CNP認証(コンテナターミナル)制度の、創設後全国初となる認証(5段階中、レベル4+)を取得(2025年度)
- ・バイオ燃料実証事業に向けた協定の締結(2025年度)
- ・水素燃料電池換装型荷役機械等の導入促進事業補助金の創設(2025年度)
- ・老朽化した海面清掃船2隻を電気推進式に更新(官公庁で全国初)し運用を開始(2025年度)

4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおり取組を推進した
- B: 概ね予定どおり取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化に向けて工事等を着実に推進した。
- ・川崎港版フレームワークの策定及び契約締結など、公共港湾施設等における脱炭素化に向けて概ね予定どおり取組が進んでいる。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直して継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・取組は順調に進んでいることから、物流機能の強化や港湾機能の脱炭素化に向けて、取組を継続する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・浮島1期地区については、本格的な土地利用に向けて、本市関連施策や国等の動向を踏まえ、改めて導入機能を検証し、具体的な活用の方向性を検討
- ・引き続き、国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主や船会社へのフォローアップなど、更なる航路誘致に向けたポートセールス活動を推進
- ・コンテナターミナル荷捌き地の大規模改修及び同荷役機械の更新、臨港道路東扇島水江町線、東扇島掘込部土地造成等の工事を推進
- ・川崎港版フレームワークの活用促進、バイオ燃料実証事業、ブルーカーボンの取組等により脱炭素化を推進

プロジェクト⑥ 世界に誇れる人材育成プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

臨海部をはじめ我が国を支える研究開発・起業人材や技能に秀でた人材を集め、育てるため、また円滑な技術・技能継承が可能となる仕組みを整えるため、川崎臨海部全域をキャンパスに見立てた教育機能を導入

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

◆我が国を支える研究開発人材や起業人材、技能人材を育てる仕組みを構築

- ・研究及び事業化を支える高度人材の育成、確保〈協働〉
- ・技術・技能継承に向けた各事業所の取組〈企業〉
- ・地域として人材を育成する教育機能の導入〈協働〉
- (必要となる人材とリカレント教育機能の検討、各企業のリソース提供、教育プログラム作成、多様な主体との連携等)
- ・人材育成を採用に結びつける仕組みの構築〈協働〉
- ・研究開発人材や技能人材が組織を越えて交流できる仕組みの導入〈協働〉

2 取組の方向性(2024年度・2025年度)

- ・臨海部の立地企業が参加できる「共通講座」の実施・充実
- ・最新技術等の活用を図る講座の実施
- ・企業側ニーズ把握・情報交換等のための企画会議

3 進捗状況・実績等(2024年度・2025年度)

(1) 技能継承を促す教育プログラムの実施

実績等

- ・火災爆発体験講習
7社 12名(2024年度)
12社 31名(2025年度)
- ・製造現場の安全管理講座
11社 延41名(2024年度)
9社 延40名(2025年度)
- ・安全体感研修
7社 12名(2024年度)
6社 11名(2025年度)
- ・事事故例から学ぶプロセスセーフティ
8社 16名(2024年度)



(2) 産業の高度化を支える人材の育成

実績等

- ・新技術導入講座の実施
「高圧ガス保安法に係る最新動向とDXを活用したスマート保安の先進事例」
25社 89名(2024年度)
「～プロセス安全マネジメントとサイバーセキュリティ～」
21社 60名(2025年度)

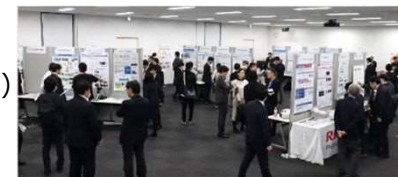


- ・組織を超えた人的な交流を促進する「企業交流会」を実施
「新川崎・創造のもり 現地見学&意見交換会(2024年度第1回)」参加28人
「川崎港を港湾局巡視船で見学(2024年度第2回)」参加35人
「川崎港を港湾局巡視船で見学(2025年度第1回)」参加53人
「東扇島水江町線現地見学(2025年度第2回)」参加25人

(3) 組織を超えた研究者や技能人材の交流機能の導入

実績等

- ・キングスカイフロントにおける事業展開
-サイエンスフォーラムの開催
(2024年度 1回150名、2025年度 1回153名)
-Tonomachi Café
(2024年度 8回272名、2025年度 7回217名)
(オンライン含む)



4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・企業の意見等を踏まえて講座を企画することにより、多くの企業が参加し、技能人材の育成につなげるなど、概ね予定どおり取組が進んでいる。
- ・キングスカイフロントにおいて、フォーラム等の開催を通じて、企業や機関の垣根を超えた交流の促進が図られた。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直しして継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・取組は順調に進んでいることから、立地する企業や学術・研究機関と連携した取組を推進する必要がある。
- ・引き続き、立地企業等との対話や協議を行うことにより、ニーズを踏まえた講座やフォーラム等の開催を行っていく必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・立地企業・機関等のニーズを捉えながら、共通講座や交流事業を引き続き実施するとともに、国の支援プログラムを活用して研究・事業活動を推進し、産学・産産連携などによる地域産業への波及促進や、国内外クラスターとの拠点間連携に取り組む。

プロジェクト⑦ 働きやすく暮らしやすい環境づくりプロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

臨海部で活躍する働く人材を呼び込むため、企業の就労環境の向上とともに、良好な都市環境や就業者・市民にとって必要な機能の導入などの働きやすく暮らしやすい環境づくりを推進

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆拠点形成と連携した生活利便施設の導入や良好な都市環境の整備
 - ・拠点形成と連携した交流機能の充実〈協働〉
 - ・景観に配慮された快適な生活空間の創出や利便施設の充実〈協働〉
- ◆社会的な行動変容を踏まえた快適な生活環境・働きやすい職場環境の形成
 - ・人材確保に資する地域環境のあり方の検討及び整備〈協働〉
 - ・保育や教育などの子育てと就業の両立に向けた環境整備〈協働〉
 - ・各事業所における働き方改革を通じた、働きやすい就労環境の整備〈企業〉
 - ・ゴミの不法投棄や路上駐停車の解消に向けた取組〈協働〉

2 取組の方向性(2024年度・2025年度)

- ・大規模土地利用転換を踏まえた交通レスト機能導入に向けた検討・調整
- ・2024年問題への立地企業の対応を踏まえた路上駐停車の抑制策の検討・調整
- ・キングスカイフロントの拠点価値向上に向けた必要な機能の検討・調整
- ・良好な景観形成や災害対応力向上など、魅力ある拠点形成に向けた基盤整備

3 進捗状況・実績等(2024年度・2025年度)

(1) 交通レスト機能の導入など路上駐車場の解消や環境美化の抜本的な対策

実績等

- ・市道殿町夜光線において、2024年11月末から2025年3月末まで大型車の仮設待機所を設置して「物流の2024年問題」の影響を確認するための社会実験を実施するとともに、臨海部立地企業200社以上へのアンケート調査を行い、路上駐停車の要因の確認や、路上駐停車の抑制に向けた啓発活動を実施
- ・皐橋水江町線沿道において交通レスト用地を拡大し、2026年2月に供用開始
- ・殿町夜光線の立地企業による合同清掃を年2回実施



社会実験の様子



交通レスト用地の拡大

(2) 拠点形成と連携した生活利便施設・交流機能の導入

実績等

- ・事業者と調整を図り、新たな施設整備に付随した飲食機能の導入を行った。
- ・飲食事業者との連携により、多様な飲食の提供手法の充実を図った。(キッチンカー等の充実、ランチマップの更新、隔週でのランチ情報の配信等)

(3) 都市環境向上機能の導入、高水準・高機能な環境整備

実績等

- ・臨海部で活躍する人材を呼び込む良好な都市環境の整備に向け、企業ヒアリング等により小島新田駅前空間の機能導入に関するニーズ調査結果を踏まえた導入機能の考え方のとりまとめを行った。(2025年度)
- ・キングスカイフロントにおける災害時の安全対策及び景観形成等を図るため、電線の切り替え及び無電柱化を実施(2025年度)

4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・社会実験やアンケート調査を通じて路上駐停車の要因と「物流の2024年問題」の影響を確認した上で路上駐停車抑制に向けた啓発を実施したほか、皐橋水江町線沿道に交通レスト用地を拡大するなど路上駐停車抑制の取組を推進した。
- ・キッチンカーに加え、飲食事業者と連携して、飲食機能の充実に向けた取組を推進した。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直し継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・路上駐停車の抑制に向けて、交通レスト機能の導入について継続して検討を進める必要がある。
- ・飲食機能のさらなる充実に向けて、施設整備事業者との導入機能の検討・調整を進める必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・交通レスト機能導入に向けた検討
- ・殿町夜光線の立地企業による合同清掃(年2回)などによる環境美化の推進
- ・拠点形成と連携した生活利便施設・交流機能の導入
- ・小島新田駅前空間改善の推進

プロジェクト⑧ エリアブランディングプロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

臨海部の持続的な発展には、企業から活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアであることが重要となるため、臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させる戦略的なブランディングを進めることで、川崎臨海部の認知度・理解度の向上を図る。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆企業から選ばれ続け、市民の誇りとなるエリア像の確立
- ・新しい川崎臨海部を象徴するエリアコンセプトの発信(協働)
- ・企業活動を伝える仕組みの検討・推進(協働)
- ・企業と市民の接点づくり(協働)
- ・企業・行政が一体となった情報発信の仕組みづくり(協働)
- ・次世代を担う子どもたちに向けたキャリア形成を支援する取組の創出(協働)

2 取組の方向性(2024年度・2025年度)

- ・市内小中高生を対象とした川崎臨海部の体験イベント等の開催
- ・市内高校生を対象とした市制100周年記念シンポジウムの開催
- ・川崎臨海部を発信するPRコンテンツの制作
- ・川崎臨海部における土地利用転換等の進捗や将来イメージの適切な発信

3 進捗状況・実績等(2024年度・2025年度)

(1) 次世代を担う子ども達に向けたキャリア形成支援の仕組みの確立

実績等

- ・3年間の試行実施を踏まえ、持続可能なプログラムとなるようプログラム手法の改善等を行った上で、「川崎臨海部しごとスタイルプログラム／インターン」を実施
- 2024年度：参画企業数 19社
ブース出展の参加生徒数 約160名、
見学体験ツアーの参加生徒数 120名
インターンの参加生徒数 延べ11名
- 2025年度：参画企業数 21社
ブース出展の参加生徒数 約230名、
見学体験ツアーの参加生徒数 190名
インターンの参加生徒数 延べ8名
- ・市内外の学校等によるキングスカイフロント見学等を実施
2024年度：7回 524名、2025年度：9回 664名



- ・市内高校生を対象とした市制100周年記念シンポジウムを開催(2024年度)
- ・立地企業等の見学・体験イベント「川崎臨海部OPEN DAYS」を開催(2024年度)
- ・川崎臨海部の今と目指す未来を次世代に伝える川崎臨海部副読本(小学生版・中高生版)を更新

(2) 川崎臨海部の認知度・理解度向上に向けた取組

実績等

- ・PR動画とリーフレットを制作し、WEBサイト等で公開(2024年度)
- ・臨海部立地企業の取組などを紹介する「川崎臨海部ニュースレター」を3回発行(2024年度)
- ・川崎臨海部WEBサイトをリニューアル(2025年度)
- ・市民向けに川崎臨海部や川崎港の現地見学会を9回実施(2025年度)

4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

B

- A-1：プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2：目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B：概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C：取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D：取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・川崎臨海部が大きな転換期を迎える中、新たなコンテンツの作成等による発信や市民向けの見学会の実施など、川崎臨海部の認知度・理解度向上に向けた取組は概ね順調に進んでいる。
- ・一方で、市民の川崎臨海部の取組に対する認知度・理解度は十分とは言えないことから、引き続き市域全体の幅広い市民を対象として、臨海部を「見て」「知って」「理解して」もらえる取組を推進する必要がある。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I：現状のまま取組を継続する
- II：現状の取組を一部見直し継続する
- III：取組の進め方を見直す
- IV：アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・川崎臨海部の持続的な発展に向けた取組を推進するためには、市民からの施策の理解を得ることが必要であり、認知度・理解度向上については、取組から成果が表れるまでは一定の期間を要することから、引き続き取組を進める必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・立地誘導等を目的とした企業向けWEBページの拡充
- ・学生や市民を対象とした川崎臨海部への見学会の実施
- ・川崎臨海部における土地利用転換等の進捗や将来イメージの適切な発信

プロジェクト⑨ 国内外の人々が魅力を感じる地域づくりプロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

多摩川スカイブリッジや羽田空港をはじめとした地域資源や立地優位性を最大限活用し、文化の発信や魅力の創出に取り組み、さらに、新たな緑地やにぎわい空間の創出を通じて、緑豊かで魅力ある地域づくりに取り組む。

(2) 達成目標と取組内容（2023年度改定からの10年間の目標と取組）

◆地域資源を活かした文化の発信や魅力の創出

- ・多様な主体との連携による臨海空間を活用した新たな魅力の発掘、発信〈協働〉
- ・川崎マリエンや港湾緑地での様々なイベント等の開催〈協働〉
- ・周遊クルーズ観光船の停泊空間等の整備、運用〈協働〉
- ・産業観光や夜景ツアー等を活用した事業の推進〈協働〉
- ・臨海部ならではの文化発信に向けた取組の推進〈協働〉

◆新たな緑地や憩い・にぎわい空間の創出

- ・生物多様性の推進や親水空間の創出・活用〈協働〉
- ・港湾緑地における魅力創出に向けた基盤の整備〈行政〉
- ・工場敷地内外の緑地の整備〈協働〉
- ・緑地整備と連携した憩い・にぎわい機能の導入〈協働〉

2 取組の方向性（2024年度・2025年度）

- ・「港ならではの」魅力の発掘・磨き上げ・情報発信等、「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」に基づく各施策を推進
- ・川崎産業観光振興協議会と連携し、工場夜景ツアーの充実や情報発信を行うほか教育旅行の誘致に向けた学習プログラムの作成などにより産業観光の推進に向けた認知度向上と臨海部への誘客を推進
- ・設備投資の課題解決に資する共通緑地創出に向けた、企業ニーズの把握等の必要な調整の実施

3 進捗状況・実績等（2024年度・2025年度）

(1) 臨海空間を活用した新たな魅力の創出

実績等

- ・毎年10月に開催する「川崎みなと祭り」を始め、各種イベント等を実施
- ・GIGA端末向け港湾デジタル副読本の更新や、小学生を対象とした川崎港見学ツアーの実施など、将来世代への情報発信や体験学習の取組を推進
- ・「サンドアートイベント」、「宿泊型キャンプイベント」など、港湾緑地を活用したイベントを開催
- ・東扇島東公園人工海浜「かわさきの浜」において、民間事業者によるイベント（ビーチモルック）を誘致

(2) 臨海部の地域資源を活用した産業観光の推進

実績等

- ・産業観光を軸とした教育旅行の誘致に向け、各企業等と工業高校・高等専門学校を主な対象とした学習プログラムの調整を行いながら受入につなげた。
- ・3つの工場夜景定期ツアーを支援したほか、立地企業の協力のもと敷地内での撮影ツアー等を開催

(3) 緑地や憩い・にぎわい空間の創出に向けた取組

実績等

- ・立地企業の緑地活用に向けたヒアリングを実施
- ・水江町緑地について、護岸改修の基本設計を実施
- ・臨港道路東扇島水江町線高架下及び隣接緑地の活用方法について検討

4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1：プロジェクトに掲げた目標を達成した
A-2：目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
B：概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
C：取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
D：取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・「川崎みなと祭り」を始め、将来世代への情報発信や体験学習の取組、港湾緑地を活用したイベントなどを実施し、概ね予定どおり取組を推進した。
- ・臨港道路東扇島水江町線高架下及び隣接緑地の活用に向けた取組を実施
- ・川崎産業観光振興協議会と連携し、様々な手法での情報発信や特別な夜景ツアーの実施などを通して、産業観光の推進に向けた認知度向上と臨海部への誘客を進めた。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I：現状のまま取組を継続する
II：現状の取組を一部見直し継続する
III：取組の進め方を見直す
IV：アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・臨海空間を活用した新たな魅力の創出や臨海部の地域資源を活用した産業観光の推進に向け、引き続き取組を継続する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・浮島1期地区は、魅力的な工場夜景や開放的なロケーションなどの恵まれた地域資源に加え、羽田空港や高速道路網に近接する立地優位性を有していることから、これらを最大限活用した取組を検討
- ・既存の取組を継続するとともに、川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方を踏まえて、新たな魅力の向上に向けた取組を推進する。

プロジェクト⑩ 災害対応力向上プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

防災対策のより一層の充実・強化を図りながら、防災・減災、早期復旧の各フェーズにおける課題を抽出し、対応策を検討・実践するとともに、地域全体の強靱化を図るため、災害発生時に早期復旧するための地域全体の情報共有プラットフォームや、企業や団体のBCPが地域全体で達成できる仕組みを構築
また、大規模土地利用転換に合わせた災害対応力の向上や首都圏の強靱化の実現に寄与する機能の導入を図る。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆防災・減災、早期復旧の各フェーズにおける対応策を実践し、強靱な地域を創出
 - ・発災時における被災状況等の迅速・確実な情報共有に向けたデジタル技術等の活用の検討、導入〈協働〉
 - ・帰宅が困難になった従業員や一時来訪者の安全確保の場の拡充〈協働〉
 - ・災害時における各企業・団体のBCPの確実な運用と共助の実現に向けた地域連携BCPの検討、策定〈協働〉
 - ・耐震強化岸壁や海岸保全施設の整備等を通じた緊急物資等の輸送機能確保などによる、災害対応力の高い港湾機能の確保〈行政〉
- ◆広域的な地域の強靱化に寄与する機能の導入
 - ・扇島地区の地理的優位性などを活かした、復旧・復興支援機能やオープンスペースなどの整備

2 取組の方向性(2024年度・2025年度)

- ・川崎臨海部内の各島/エリアにおける地域連携BCP策定の推進
地域連携BCP…一定範囲内の工場・事業所が、災害の被害や混乱を最小限に留めるため、事前に災害発生時における連携・協力体制を構築しておくことで、災害発生時には近隣企業同士で互いに助け合い、行動し、円滑な災害対応(共助)ができるよう、災害対応に必要な事項をあらかじめ整理し、共有化することを目的としたもの
- ・災害時に起こり得る事象を盛り込んだ実践的訓練の実施
- ・帰宅困難者一時滞在施設や津波避難施設の拡充

3 進捗状況・実績等(2024年度・2025年度)

(1) 地域全体のBCP連携の仕組みづくり

実績等

- ・「千島一部会地域連携BCP」を策定(2025年度)

(2) 就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり

実績等

- ・川崎臨海部広域防災訓練において、臨海部の事業所、行政、関係機関と合同で討議方式による図上訓練を年1回実施
- ・川崎臨海部防災協議会を開催し、川崎臨海部の企業・機関等における関係構築及び防災情報の共有などを年2回実施
- ・帰宅困難者用一時滞在施設の収容人数
2024(R6)年度:26,700人、2025(R7)年度:27,500人
- ・津波避難施設数
2024(R6)年度:108施設、2025(R7)年度:107施設



4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1:プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2:目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B:概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C:取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D:取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・災害発生時の共助の取組の一助となる地域連携BCPの策定、臨海部広域防災訓練の継続実施や臨海部防災協議会の開催を通じて、防災関係機関間の連携体制の強化・深化を図るとともに、訓練参加主体の拡充など実効性向上にも取り組み、災害発生時における防災・減災の目標に向けた取組は概ね予定どおり進捗している。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I:現状のまま取組を継続する
- II:現状の取組を一部見直しで継続する
- III:取組の進め方を見直す
- IV:アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・関係機関の連携強化や体制構築が進展し、取組の実効性向上が図られたことから、概ね予定どおり進んでいるものの、今後も継続して更なる推進・発展を図る取組を進める必要がある。
- ・津波避難施設の拡充に向けた取組を進める必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・川崎臨海部内の各島/エリアにおける地域連携BCP策定の検討
- ・人的・物的被害の最少化を目的に、近年の災害動向や臨海部の地理的特性を踏まえた実践的訓練の継続実施
- ・臨海部防災協議会を通じた連携体制の更なる強化と情報共有の充実
- ・帰宅困難者一時滞在施設や津波避難施設の拡充による受入・避難体制の強化

プロジェクト⑪ 交通機能強化プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

大規模な土地利用転換などの環境変化を踏まえた臨海部における交通アクセスの最適化に係る検討を行いながら、交通ネットワークの核となる交通拠点の構築とともに、臨海部の基幹的交通軸や末端交通の強化を図る。また、Society5.0を実現する最新のモビリティについても積極的に導入を図り、臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化を図る。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化
 - ・東扇島水江町線、国道357号の整備・活用〈行政〉
 - ・大規模土地利用転換などの環境変化を踏まえた持続可能な交通ネットワークの検討及びネットワーク形成に向けた取組〈協働〉
 - ・新たな基幹的交通軸(BRT・川崎アプローチ線・東海道貨物支線貨客併用化)の具体化に向けた取組〈協働〉
 - ・新たな交通拠点等(大師橋駅・池上塩浜・浜川崎・東扇島)の整備と末端交通の構築〈協働〉
 - ・働く環境の変化や社会構造の変化などによる人の移動ニーズに柔軟に対応できる多様な手段による新モビリティサービスの推進〈協働〉

2 取組の方向性(2024年度・2025年度)

- ・「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」の改定に向けた検討及び手続き等
- ・大師橋駅駅前広場の工事に向けた調整等、浜川崎や東扇島の交通拠点等の整備に向けた調整等
- ・臨海部の交通機能強化に向けて、速達性や定時性のあるBRT等の基幹的交通軸について他路線等への拡充に向けた検討、調整

3 進捗状況・実績等(2024年度・2025年度)

(1) 大規模土地利用転換等の環境変化を踏まえた臨海部の交通ネットワークの形成

実績等

- ・臨海部の持続的な発展につなげるため、臨海部における人の移動を支える交通ネットワークの形成及び交通混雑に対応する道路機能強化を目指し、実施方針を改定(2025年度)

(2) 新たな交通拠点等の構築

実績等

- ・大師橋駅駅前交通広場の利用開始(2025年度)
- ・東扇島の交通結節点について、関連する事業の進捗を見据えながら、整備する交通機能等の調整を実施

(3) 基幹的交通軸の整備・機能強化

実績等

- ・「川崎駅～エリーパワー前」のバス路線に新規にBRTを導入(2024年度)

(4) 末端交通の機能強化

実績等

- ・大師橋駅～天空橋駅間の路線バスについて、一部の路線を延長し、羽田空港第3ターミナル行きのバスを導入(2024年度)
- ・大師橋駅駅前交通広場を起終点とする浮島方面への路線バスを2026年1月から増便
- ・大師橋駅周辺の国道409号に整備した企業送迎バス乗降場について、利用企業等で構成する協議会を発足し、2024年12月に同乗降場を利用した企業送迎バスの運用を開始

4 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: プロジェクトに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化に向けて、大規模土地利用転換等の環境変化を踏まえた実施方針の改定を行うとともに、交通拠点の整備、基幹的交通軸や末端交通の導入などの取組を推進した。

5 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直しして継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・実施方針に基づき、BRTの導入、交通拠点の整備など、交通ネットワークの形成に取り組むとともに、臨海部幹線道路に関する検討や、国等が実施する関連事業の促進に向けた調整など、道路機能の強化に向けて取組を継続する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・交通ネットワークの形成に向けた検討、調整等
- ・臨海部幹線道路の実現に向けた可能性検討・関連事業の促進に向けた調整等
- ・速達性や定時性のあるBRT等の基幹的交通軸について浜川崎・南渡田アクセス軸等へのBRT導入に向けた検討・調整
- ・長大バス路線のフィーダー化に向けた検討・調整
- ・自動運転バス等の臨海部への導入に向けた検討等